

(一社) 東大阪ツーリズム振興機構

マネジメント・コンサインメント業務 プロポーザル募集要領

1. 事業の主旨

東大阪市では、平成28年10月より(一社)東大阪ツーリズム振興機構(以下「機構」)を立ち上げ、従来の観光地ではない東大阪市の地域資源を生かした着地型観光を推進することで、観光消費額を高めることに加え、交流人口及び定住人口の増加、地域経済の活性化を図ることを目的に活動してきた。本事業は、登録DMOのアドバンテージを十分に生かすとともに連続テレビ小説「舞いあがれ!」の舞台となるなど事業の幅も拡大していることから、これまでの機構の活動にとどまることなく、効果的・効率的に地域の稼ぐ力を引き出し、東大阪の都市ブランドの向上及び事業者満足度を高めるなど更なる効果を上げることを目的として、機構のマネジメント業務を経験豊富な人材やノウハウを有する民間事業者に委託するマネジメント・コンサインメント方式を導入することとし、最も適した事業者に委託するため公募型プロポーザルにより選定するものである。

2. 事業の概要

(1) 業務名

(一社)東大阪ツーリズム振興機構マネジメント・コンサインメント業務

(2) 業務内容

(一社)東大阪ツーリズム振興機構マネジメント・コンサインメント業務仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

ただし、継続的な事業とすることで、より効果が期待されることから機構が契約期間の延長を認めたときは、この限りではない。

(4) 予算額

50,000,000円以内(消費税及び地方消費税含む)

上記金額のほか、成果報酬型支払い制度を導入する。

3. 応募資格

本業務の提案に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする

- (1) 下記「スケジュール」に記載している本プロポーザル募集にかかる説明会に参加していること。(対面・オンラインは問わない)
- (2) 会社更生法に基づく更生手続きの開始または民事再生法に基づく再生手続きを開始していないものであること。
- (3) 国または地方公共団体から取引停止の措置を受けていないものであること。
- (4) 最新の消費税および地方消費税の未納がないこと。
- (5) 主たる事務所の所在地における最新の地方税の未納がないこと。
- (6) 参加表明者およびその役員、従業員が過去から現在にかけて暴力団、暴力団員、暴力関係者、総会屋等の反社会的勢力に対して出資、貸付、資金提供等の便宜を図っておらず、自ら意図して交際し、維持、運営に協力もしくは関与をしていないこと。

4. 参加申込者の失格に関する事項

参加申込者は、以下のいずれかに該当した場合は、失格又は無効とする。

- (1) 提案書・見積書の提出期限に遅れがあった場合
- (2) 提出書類に不備がある場合（軽微な場合を除く）
- (3) 書類審査にて機構の質問に対する回答書の提出期限に遅れた場合
- (4) 本書に記載する制約事項に違反した場合
- (5) 本件に関して本書に定める以外の方法により、機構役職員に直接又は間接の連絡を求めた場合
- (6) プロポーザル参加申込書及び企画提案書提出後から受託候補者の決定までの間に、機構から指名停止等の措置を受けた場合
- (7) 企画提案書の見積書に関し事業費上限額を超える金額を提案した場合

5. スケジュール

項番	内容	日程
1	公募開始	令和5年4月21日（金）
2	説明会	令和5年4月27日（木） 令和5年4月28日（金）

3	質問受付	令和5年4月28日(金)
4	質問回答期限	令和5年5月10日(水)
5	書類(参加申込書・企画提案書等)提出期限	令和5年5月16日(火)
6	プレゼンテーション実施内容通知	令和5年5月19日(金)
7	プレゼンテーション	令和5年5月24日(水)
8	優先交渉事業者決定通知	令和5年5月26日(金)
9	業務契約締結	令和5年6月以降

6. 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

電子メールでの受付とする。(電話・Fax等は不可。)質問の受付期限はスケジュールのとおり。件名を「(一社)東大阪ツーリズム振興機構マネジメント・コンサインメント業務に関する質問(事業者名)」とし、【様式第6号】質問書に必要事項記入のうえ、ワード形式で添付すること。なお、電子メール到達確認のため、送信後に電話確認すること。メールアドレス及び電話番号については、4頁「8. 担当窓口」にある問い合わせ先に記載する。

(2) 回答について

質問の回答については、機構ホームページ上にて回答する。回答日はスケジュールのとおり。

(3) 留意事項

期日以降の質問に関しては回答できないので、期限厳守のうえ質問すること。なお、質問無き場合並びに見解を異にする場合は、機構の決定に基づくものとする。

7. 説明会の日時、場所等(対面・オンラインのハイブリット開催)

日 時：令和5年4月27日(木)・4月28日(金)

両日とも 13時30分～(1時間程度)

場 所：クリエイション・コア東大阪 南館3階

〒577-0021 大阪府東大阪市荒本北一丁目4番1号

※ 説明会への参加申込みは、4月26日(水)15:00までに、次頁「8. 担当窓口」に【別紙】説明会参加申込書を記載のうえ、メールにて送信ください。

8. 担当窓口

(一社) 東大阪ツーリズム振興機構

〒577-0011 大阪府東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪役所別館2階

電話：06-4309-8083

Mail：hta-jimukyoku@higashiosakatourism.com

担当者：阿部・山本

9. 応募方法

参加を希望する事業者は、【様式第1号】参加申請書、【様式第2号及び様式第3号】誓約書、【様式第4号】事業者概要書及び【様式第5号】業務実績調書、並びに、企画提案書(下記※1～3を参照)、経費見積書(下記※4を参照)を作成し、期日までに提出すること。

(1) 提出期限：令和5年5月16日(火) 17時30分まで

(2) 提出方法：持参(平日午前9時から17時30分まで)または郵送(書留郵便に限る)

ただし、郵送による場合は、提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

(3) 提出先：上記「8」の担当窓口まで

※1 様式は任意、用紙はA4判(縦書き・横書きは不問)。

※2 正本1部、副本10部を提出すること。ただし副本は内容に参加社名がわかる箇所はすべて削除し作成すること。

※3 業務実施にあたり、業務全体の管理者及びその他業務従事者について、その配置や業務内容等を記載すること。また、契約後の主担当予定者を明記すること。

※4 経費見積書(任意様式ただし細目・単価・数量をできる限り記載、単位は円)を正本1部、副本10部(社名記載なし)。

また、類似の業務を行った実績がある場合は、同種業務実績調書(任意様式)を正本1部、副本10部(社名記載なし)あわせて提出すること(A4判)

10. 受託候補者の選定

受託者の決定にあたっては、機構が設置する事業者選定委員会において、2次審査制で行う。

1次審査（書類審査）

※ 2頁「4.参加申込者の失格に関する事項」の有無を審査

2次審査（総合審査）

※ 書類による提案内容及びプレゼンテーションによる審査

2次審査の合計点数で、最高得点を獲得した事業者を受託候補者に選定するものとする。

なお、提案事業者が1事業者であった場合でも、最低合格点（6割＝108点）を上回る場合は、受託候補者に選定するものとする。

1.1. プレゼンテーションの実施

1次審査後、各事業者には別途通知を行い、指定した日時において2次審査のプレゼンテーションを実施する。

（1）実施日 令和5年5月24日（水）

（2）実施時間・場所 プレゼンテーション実施案内通知にて詳細を記載する。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、オンライン方式で実施する場合がある。

（3）実施方法 実施時間は45分とする。
（提案書説明25分・質疑応答20分）

1.2. 評価基準

No.	評価項目 (大)	評価項目 (小)	評価基準	配点
1	事業内容	業務内容の理解度	本市の現状を理解しており、本業務に取り組む目的及び内容を理解しているか。	15
		提案内容の実現性	本市の特徴を踏まえた具体的かつ実現可能な提案内容であるか。	30
		地域連携	来訪者（市内消費者）満足度を高めるため、市内事業者や市民との連携を図り、観光地域づくりを推進していく内容となっているか。	15

		実務能力	マーケティング、プロモーション（情報発信）、営業に関する能力を十分に発揮し、市内事業者の稼ぐ力を引き出すとともに市内消費を促す内容となっているか。	25
2	業務実績	過去 5 年間の実績	過去 5 年間に類似業務に関する実績があり、本業務を履行する能力があると認められるか。	10
3	実施体制	スケジュール	全体のスケジュールが示されており、適切かつ効率的なものとなっているか。	5
		体制の確保	業務遂行にあたり適切な体制及び専門性が確保されており、また、緊急時対応等の責任体制が整っているか。	15
4	自由提案		仕様書「5 業務内容」のうち、自由提案とした項目に対する評価	25
5	見積価格		消費税及び地方消費税相当額を含み、事業費予算額（50,000,000 円）を超えないこと。 満点〔10 点〕×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下四捨五入	10
6	プレゼンテーション	取組み姿勢及び機構との連携	本業務に対する意欲・積極性が感じられるか、また、業務遂行にあたり、機構と円滑なコミュニケーションが期待できるか。	30
合 計				180

※ 各評価項目（「5 見積価格」を除く）について、「優秀 5」、「やや優秀 4」、「普通 3」、「やや劣る 2」、「劣る 1」の 5 段階評価を行い、各評価項目の配点に応じた値を掛けて評価点を算出する。

1 3. 審査結果について

審査結果は、すべての提案者に対して書面にて通知するとともに機構のホームページにおいても公表する。

1 4. 契約の締結

審査により決定された事業者は、機構との協議に基づき契約を締結するものとする。なお、候補事業者の提案が履行できなくなった場合や契約に向けた協議の不調により締結に至らない場合は、次順位の事業者と契約に向けた協議を行う場合がある。

1 5. その他

- (1) 各資料の作成及び提出、プレゼンテーションにかかる経費については、当該公募参加者が負担するものとする。
- (2) 企画提案書等の提出書類は返却しない。
- (3) 提出期限後の提出書類の変更や差替え等は認めない。